

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	<p>○地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている</p>	ホーム内の見やすい場所に掲示している。	
2	<p>○理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる</p>	運営理念の掲示、(何時も目の届くところに)職員、管理者はご利用者の毎日の生活の中で密なる連携をして自由尊厳喜びを目的として支援していく。ミーティング、カンファレンス等において運営理念を目標に支援できるように一つとなって取り組めるよう努力している。	
3	<p>○家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる</p>	地域の方の訪問、家族の訪問時の説明、民生委員、地域連絡協議会の方々に、その都度ホームの説明、見学などをしていただいて理念を知っていただくことができるようにする。	
2. 地域との支えあい			
4	<p>○隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている</p>	ご近所のお年寄りや散歩に出かけた際等何時も挨拶をする。近隣の方たちと安否気使いなどをして何時も声かけができるような環境ができるようにする。	○ デイサービスに行かれている方や福祉施設の人たちとも気軽に挨拶が出来るようにしている。声かけをしたり気軽に話し合える環境を作っている。
5	<p>○地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている</p>	自治会、老人会など地域活動はあまり参加できていない。	○ 地域の方がたが集まれる行事、地域活動に訪問させていただき交流できるようにしていきたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	ご利用者のお知り合いやご家族が訪所された時にはきちんと対応ができるようにする。老人会の遠足や地域の行事には職員も参加させていただいている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	月に数度のミーティングにおいて外部評価においての、できていないところの対応を考え話し合っ改善ができるよう努めている。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的開催するようにしているが欠席の方も多く、議題を考えるのに苦労している。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村担当者は、介護計画についての指導とか生活環境についての指導をしていただき、ご本人がよりQOLな生活が送られるようにしている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	後見人制度についてご家族本人様より相談があった場合は、後見人制度等利用方法について指導パンフレットをお渡ししている。	○	制度についての勉強会も行っていきたい。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	学術研修会や勉強会を開き、虐待予防を徹底する。ご利用者に対する身体拘束は職員がお互いに注意を払い予防に努めている。健康管理をしっかりと水分補給、食事量のチェック排泄量のチェックをして日常生活の中で拘束しなくて良い状態を保っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)	
4. 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、契約書についてきちんと説明している。不安な点についての説明、疑問点について説明できるようにしている。	○	施設の説明、入所者の数、入っている方の状態、生活されるに必要な品物、預かり金について、外出について、またGHにおいては施設でありホームであるので、いつでもご家族が来られてご本人と共に過ごしていただけたところであると納得していただく。
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情箱を設置している。ご利用者ご家族による意見、苦情相談はカンファレンスに反映し、ご利用者ご家族ご本人にも納得していただけるよう対応している。利用者が何でも言える環境を整えている。職員は毎日の申し送り時、家族には訪問された時にゆっくりと話を聞いていただいているし、ご意見をいただいている。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ご家族が面会に来られた時に利用者の状況をその都度お話ししている。金銭管理についても出納帳を見ただき確認をしていただいている。預かり金の収支報告と認め、健康状態(毎日の食事量、バイタルチェック)など個々にあわせた報告をしている。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の意見、不満、苦情はその都度お受けしている。カンファレンス、ミーティングで対応し、改善に向け対応ができるようにする。	○	家族の希望を把握し、ミーティングをして対応を考え対応し、家族に信頼される何でも話していただける関係を作っていきたい。
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月2回のミーティングと毎日の申し送りにおいて対応ができる。職員が何でも言える環境を整える。ミーティングの開催2/M毎日の申し送りにおいて朝夕職員の意見提案を聞く。行事、クラブ活動、日常生活の決め事について検討している。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	緊急時の対応時には職員同士の話し合いにて調整。常には希望があれば希望を聞いた上で調整する。ご利用者の安全安心の為 職員同士の連携をよくし対応している。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動をできるだけ少なくしている。入居者の方には説明し了解をもらう。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内外の研修会には職員が公平に参加できるように調整している。国家資格を取ることへの支援がある。	
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	勉強会や研修会の案内は全員に分かるように掲示している。朝夕の申し送りや職員連絡帳に記載している。	
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	常に話し合いのできる職場づくりを目指している。精神対話士の相談を受けることができる。	
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	法人内の勉強会や外部の勉強会に参加し、他から刺激を受けたり各自の向上心UPができるようにしている。	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	何時もご利用者が話ができるような環境づくりを心がけている。相談者の話をよく聴く、そして共感する。傾聴し何を必要としているか会話の中から課題を引き出だせるよう心がけている。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	契約時、相談時の家族の意向や、状態の変化に伴い、本人家族と相談をしてその方向に沿って対処ができるようにしている。家族の意向に答える為に、不安な事、求めている事に一つひとつ対応している。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ケアマネ、施設管理者とも話し合いながらサービスが提供できるように努めている。話を良く聞く。ご本人ご家族が何を希望されているかを知る。どのような状況でどのような生活をされてこられて、これからどのように生活をしたいか確認し、他施設職員とも連携しサービスの利用を決めている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族と共に体験ショートの実施をする。家族と共に見学に来ていただくようにしている。職員による家族を巻き込んだサービス提供。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	裸で本音で付き合える生活環境を作るよう心がけている。 (食事の後始末を共にする。部屋の片づけを共にする。洗濯干し取り入れ、たたむ・ダンスに片づける。共に食事をする。手を動かしながらの楽しい会話を楽しむ。)		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	面会に来られた時なるべく対話できるように努めている。なじみの関係を作り、心を開いてくれやすい関係づくりを目指している。ご家族が見えられたときには穏やかな気持ちで対話する。良くなったことを喜び本人様が元気であることを喜ぶ。面会に来てくださったことに感謝するようにしている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	入所後も関わりを大切にし、面会回数等気にかけてながら少ないときには連絡したりしている。両者の関係が良いものとなるように調整をしている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔からのサークルへの出席、電話、はがきでの連絡、ショートホームの実施。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	交流の場の提供ができるようにしている。気の合った、話の合う人の紹介、身近にいる利用者同士が自分が思われた生活を送る為に支えあう事が一番幸せなことであり時間をかけて見守りをする。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	何らかの事情で退所されても相談、面会などを行い関係継続に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人がどのように生きたいか、したいか意向を聞く。毎日の生活の中での言葉の端々に本音を見出しニーズを取り出していく。良く話を傾聴する。生活の仕方や健康状態からご本人が今一番必要とされているかを見出し、サービスの利用につなげていけるようにしている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個別の情報ファイルを作成し、入居前、入居後も継続的に状態が把握できるようにしている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	入所者同士の話の内容、介護さんの話や記録、ご本人の生活の中から汲み取ることができる。態度や動作、会話の中からも汲み取っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	課題問題点よりニーズを引き出し、本人、ご家族、介護者と良く話し合いカンフェレンス、介護計画へと繋げていくようにしている。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	体調の変化や生活環境の変化に伴い不具合が生じた場合には関係者と話しニーズに合った計画をしている。基本的には、3ヶ月に1回の見直しを行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子の記録を見ながら皆と話し合い検討、介護計画を立てている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	体調の変化や家族の状況に応じて専門医の受診、リハビリの実施、外出買物などの同行		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	ボランティアの訪問、防災訓練等他の機関と連携をとりながら支援を行っている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	併設の事業所(特養・デイ)へはよく遊びに行かせてもらっている。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議に参加していただくことがほとんどではあるが、だいぶ気軽にお話ができるようになってきた。	○	今後は、気楽に相談ができるようにしていきたい。
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には、入居前のかかりつけ医の所へ受診に行くようにしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	月に2回、回診を受け認知症の相談、診断、治療を受ける事ができる。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	併設施設の看護師が毎日来てくれ、24時間体制が確保されている。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院後も医療機関と連絡をとり、退院の調整等行っている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	できるだけ早い段階に家族、かかりつけ医と全員で話し合い方針を決めて対応できるようにしている。看取り介護について本人の希望、ご家族の希望に沿った方針を決めていくようにする。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	事業所としてできること、できないことのチェックを行い、どのような支援が必要かを検討、職員、家族、Dr、Nsとも話し合い、チームでその変化に応じて対応を心がけている。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	環境が変わると、不穏状態がおきやすく、今までになかった不安定さが見られるようになる。認知症の進行がないように、家族の協力、両施設の職員間で話し合い、見守りでできるだけ安心して生活できるよう配慮している。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	丁寧な言葉使いをする。正しい文章での記載をする。記録個人情報については介護看護チームでの共有以外は守秘義務がある。さりげない声かけ、支援を行えるように心がけている。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	日常生活の中で自己決定の場を作れるよう、「イエス」「ノー」が言えるように支援している。ご本人が希望されても困難なものは納得がいくまで話し合いをする。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各々の人が同じ家族のように暮らしている。その日の体調に合わせた生活を行うことができる。職員は常に自分の業務を優先させるのではなく、利用者の声に耳を傾けるようにしている。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	身だしなみがきちんとできる。清潔に暮らせる。頭をきれいにしてお気に入りの服を着れるよう、本人の意思を尊重している。1ヶ月に1回美容院理容師が施設に来ている。外部の美容院ご利用の場合は送迎して希望がかなえられるようにしている。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	準備、片づけができるようなご利用者はだんだん少なくなってきたが、できる限り一緒に行う事ができるよう声かけしている。食事準備まではできなくても、できる方にはテーブル拭きや食器拭きをしてもらっている。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	お酒タバコは基本的には禁止になっている。他の嗜好品については希望に沿うようにしている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄の訴えがあり、介助が必要な方についてはその都度対応し、訴えない方については定期的にトイレ誘導やペット交換を行い、排泄の支援を行っている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一応時間設定だけはしてあるが、利用者さんが希望したときにはその都度対応している。	○	全員、毎日入浴できるような体制にしたいと思う。
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	毎日の過ごし方に取り決めがなく自由にいただいていることから十分に支援できるものと思われる。朝食の後、必ず10時まで眠る方がおられるし、昼食後にゆっくり休まれる方もおられる。ほんとに自由な生活をされていると思われる。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	その人に合わせた役割を決めている。自分の好きなことができる。行きたいところに行ける。役割、楽しみごと、気晴らしができる。喫茶店に行って珈琲が飲める。バザーに行って買い物ができる。花に水をやる。食事の後片づけをする。折り紙をする。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知の状態により対応している。認知の進んだ方には職員が管理しているがご自分で買物ができる人は職員に付き添われながら小出しにして使われ楽しんでおられる。自分で管理できる人はスーパーまで職員さんに連れられて買い物に行かれる。必要なものはご自分で買ってこられうれしそうに抱えておられる。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩・買い物等できるだけ外出できるようにしている。本人希望があるときには、その都度対応している。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	行きたいところの希望があれば、できるだけお連れするようにしている。全体では食事会や遠足会を実施している。法事、コーラスなど本人一人で行けないが、家族や知人と行けるようにしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の訴えに対応している。自由にできるようにしている。家族や知人への手紙の投函の手伝い。携帯電話の取次ぎをする。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	ホールにソファがあり、お茶を出してゆっくり過ごすことができる。毎日の状況等気軽にお話できるようにしている。面会時間も特に設けていない。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束しなくてすむケアができています。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	昼間は職員の見守りで対応している。夜間のみエレベーターは危険な為、鍵をしている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	職員の不必要な訪室を減らす。ホールでは様子観察をする。いづどこにいてもご利用者の動きを気にかけている。プライバシーを守る為、部屋に入る時はノック、声かけ許可を取ってから入る。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	はさみや針を使って繕い、ボタン付けを行っている人もいる。基本的には職員が管理しているが、状態に応じ必要なのは渡し、使用が終わったら回収している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	施設内外の勉強会に参加して事故防止に努めている。一人ひとりが注意することや危険の予測をして対応することで予防し、事故は少なくすることができる。ミーティングカンファレンスを利用し、個々の状態に応じた対策を話し合うようにしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	定期的に勉強会を実施している。利用者の急変や事故発生時の対応を全ての職員に伝達している。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回(6月消防署立会い訓練、12月夜間想定自主訓練)を行っている。昼夜を問わず避難する方法を身につけているとは思われないが地域の人たちとも協力できるようにしておきたい。	○	近隣の方、消防団の方とも連携をして防災訓練や、運営委員会に出席をお願いしていきたい。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	利用者の症状に基づいて家族の方に対し説明をしている。対策も話し合っている。毎日の生活が穏やかに過ごせるようにしている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎朝のバイタルチェック、それ以外ではNsに報告し指示をもらっている。様子観察など記録し、職員全員に申し送りができるようにしている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の体調の変化に基づき服薬も変化する為、日々の服薬の確認は職員が必ず行うようにしている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	排便チェックをする。予防として(食事チェックをする。水分チェックをする。離床を心がける。体を動かすようにする。)便秘になった時には服薬確認をして状態の把握をしている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	食後の口腔ケア、歯科衛生士による口腔ケアの実施、口腔内の異常にも早急に対応できるようにしている。	○	今後は、職員も勉強会等に参加していきたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量をチェックし、状態を把握している。ご利用者に合わせて刻み食、トロミ食、粥食、軟菜、普通食とその人の好みのもの(梅干漬物等)水分はAM10時、PM15時好きなおやつと一緒に摂取している。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	マニュアルを作成している。勉強会や研修会にも毎年必ず参加している。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食材は管理栄養士の指導の下、管理している。調理器具、食材、食器等はきちんと洗い、布巾等は消毒殺菌を怠らないようにしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	抵抗なく安心して施設の中に入る事ができる。穏やかな雰囲気、色合い、花の色、中にいる人との調和が取れていると思う。	○	5階に位置するため、やはり分かり辛い。看板設置を検討している。
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ソファの設置。広い廊下、清潔に整理された居室、清潔な台所、広い食堂である。家族のように一つのトイレの共有は困難があるが家庭としたら普通とする。家具等の配置で広いホールが殺風景にならないよう工夫している。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳みを敷いた一角、花を植えた一角、ソファのあるテレビの前、食卓各々に好きなところで楽しんでおられる。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	昔から使い慣れた家具、椅子、ダンス、写真などを使って馴染みのある生活空間を作っている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	窓を開け外の空気を入れる。エアコンを利用し、その日の気候に合わせて調節する。	○	職員に合わせるできないよう、冷房には特に注意している。
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーの床、手すりの設置、広い廊下、自由に行き来できる廊下がある。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	トイレの場所の確認 自分の部屋の確認、部屋の前に名前をつける。部屋の前を馴染みのあるもので飾る等工夫している。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	ベランダは、洗濯物干しに利用している。外回りは、自然が多いが車も多く通行するため安全確保が必要である。	○	植物や花をプランターで育てていたが、5階から1階に降りていかなければならず、困難となり中断している。再開させたい。

V. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている		①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
		○	③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています		①ほぼ全ての家族と
		○	②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
		○	③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		①大いに増えている
		○	②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き生きと働いている		①ほぼ全ての職員が
		○	②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)